

松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル審査講評

本プロポーザルでは、応募の門戸をできるだけ広げたいとの考えから、設計事業者が2者からなる共同企業体である場合には、そのうち1者以上が鹿児島県内に主な営業所を置くものであればよいこととし、県外からの応募の容易化を図った。

令和8年5月26日公募開始、6月3日応募参加受付、6月11日現地説明会を経て、7月24日締切の技術提案書は県内外7者から提出された。

一次審査は令和8年7月31日（金）に志布志市役所で実施し、合議の結果、5提案を二次審査に進めることとなった。

午後に開始した一次審査（書類審査）では、冒頭、プロポーザル形式の目的と特性、コンペ・入札等との差異について改めて確認するとともに、実施要領に掲げた課題5項目について精査すること、義務教育学校という建物用途の特性に注意すること、広域避難施設や地域コミュニティ拠点としての側面を踏まえた建築計画の適切さに留意すること、既存地形を活かした建築空間の魅力や独自性の有無についても積極的に評価することを確認した。

まず全7提案について意見交換を行った。実施要領の課題5項目などについて、審査委員8名が評価点や懸念事項を提示しつつ協議を行った。主な評価事項としては「新しい学び」をはじめとする要項の課題5項目に関する提案性のほか、建築および外構空間の魅力などが挙げられ、主な懸念事項としては将来的な老朽化が見込まれる旧校舎への普通教室の配置、単一の廊下による新旧校舎間の接続、エレベータに頼った敷地内高低差の解消、建設費の妥当性、建築細部の実現可能性などが挙げられた。

D案はコンテナ室から各教室に給食を運ぶ際の動線の長さや図書室が3階に孤立していること等が、またF案は教室群とは階を隔ててまとめられた管理部門や従来のあり方を大きく脱しない教室群のイメージ、全体像の伝わりにくさが問題として挙げられたことから、協議の結果、二次審査の対象としないこととなり、その結果、A、B、C、E、Gの5案が二次審査に進むことが決定した。

二次審査は令和8年8月21日午前、志布志市役所1階会議室にて非公開で実施された。各案15分のプレゼンテーションと20分のヒアリングで進められ、午後3時に全提案者の発表が終了し、その後、同会議室にて最終選考を実施した。

まず各案について意見交換を行った。A案については、郷中教育に着想を得た平面計画であるとの説明があったものの、具体性の不足がプレゼンテーションを経ても払拭されず、

分かりにくい、あるいは新しい学校のイメージが伝わらないといった意見が大勢を占め、全体として肯定的な評価が得られなかった。

B 案は全体の動線計画、前期・中期・後期の各課程ごとのゾーニング、3つの広場による地域交流・地域開放の考え方が明確であり、またプレゼンテーションの分かりやすさ、説明能力の高さに肯定的な評価が集まった。一方で、異なる課程間の交流が起きにくいこと、従来型の学校施設という印象にとどまり、新規性を感じられないことなどが指摘された。

C 案は既存校舎を最大限活用する計画方針が説明され、コストコントロールへの意識の高さと、新旧校舎を一体的に活用した計画が高い評価を得た。一方で木造新築校舎の安全性と維持管理費、既存校舎の将来的な建て替えに際しての機能移転等についての説明が不十分であるとの意見があり、また地域開放に関する提案の弱さも指摘された。

E 案はまず、地域と設計者が一体となって建築計画・運用ルールを策定することが強調された。計画では、半楕円状の大きな中庭を介して新旧校舎がつながる回遊性のある平面と、開放的な外観、旧来の学校のイメージにとらわれない新規性のある教室空間の提案が、多くの審査員から好評を得た。平面図等の分かりやすい資料とプレゼンテーションの巧みさ、説明の適切さも高く評価された。一方で、全体をつなぐ大屋根や大きなガラス面、部分的な高天井、各部の納まり等の実現性と維持管理コストへの不安が指摘された。また、流暢なプレゼンテーションに、かえって信頼性や協調性への不安を感じるとの意見も出たが、現状案の不確定な部分を認めた上で、今後、決定プロセスを共有しながら検討を行いたい旨の回答には、誠実な印象を受けたとの意見も多く見られた。

G 案は学校空間の安全性を計画要旨の第一に掲げつつ、新旧校舎を長さ約30mの廊下でつなぎ、その中間に共用の「ランチルーム」を設ける計画の独自性や、「工期の見える化」の提案などが評価された。一方で、長大な廊下の使い勝手への疑問や、ランチルームの利用方法の分かりにくさ、各空間が小さく暗い印象を与えること、建設コストについて事業者側に負担を求める可能性を含めた説明などに、各委員から懸念が示された。

最優秀提案者の決定に向けて、提案者の学校教育に対する考え方、建築計画・空間・デザインに関する考え方や技術力、維持管理への配慮、選定後の誠実な対応の可能性、コストに対する意識を重要なポイントとして、意見交換を重ねた。

高低差のある敷地に一体性・回遊性の高い空間を計画し、新規性のある教室空間と開放的な外観デザインを提案した E 案は、一次審査当初から高く評価されていたが、同時に、大屋根や大きなガラス面の施工性、経済性、安全性、現時点で不確定とされた点の実現性に

対する懸念もあった。E 案が懸念を抱えながらも最後まで最有力候補として議論された一因として、他に拮抗しうる明確な提案性をもつ案が少なかったことが挙げられる。

E 案に関する議論は、事業主体と協働しながら業務を遂行する設計者としての信頼性の評価に移り、各委員から様々な意見・感想が出されたが、プレゼンテーションで示した説明能力の高さと、提案者自身が強調した「地域と一緒に作る」という方針が懸念を和らげる形で、意見が収束していった。

以上の議論を経て、E 案の提案者を最優秀提案者とした。

優秀提案者（次点）には、平面計画・コスト面で評価の高い C 案の提案者を推す意見もあったが、意見交換の結果、優れた動線計画と学校建築に関する実績が高く評価された B 案の提案者に決定した。

この後、全 7 者の提案者名が事務局より発表され、鹿児島県内の若手設計者から県外の実績ある設計事務所まで、幅広い提案者から応募があったことを審査委員全員が知ることとなった。

多くの時間と労力を費やして応募してくださった提案者の方々に心より謝意を表すとともに、すばらしい新校舎が竣工し、旧校舎とあわせて学校全体が整備され、多くの地域住民に親しまれていくことを祈念いたします。

松山地域義務教育学校建築基本設計公募型プロポーザル審査委員会 委員長 徳永 健至